

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月4日
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 竹井 博康
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412 - 7474 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 品田 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412 - 7474 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 品田 耕一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	株主割当 0円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 1,186,077,530円
	(注) 行使価額が調整された場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少しません。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券（第5回新株予約権証券）】

（1）【募集の条件】

発行数	21,565,046個（新株予約権1個につき0.25株）
発行価額の総額	0円
発行価格	0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	該当事項はありません。
申込期間	該当事項はありません。
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	該当事項はありません。
払込期日	該当事項はありません。
割当日	該当事項はありません。
払込取扱場所	該当事項はありません。

（注）1．取締役会決議日

第5回新株予約権証券（以下、「本新株予約権」という。）の発行については、平成22年6月4日（金）開催の当社取締役会においてその発行を決議しております。

2．本新株予約権の発行条件

本新株予約権の上記発行決議は平成22年6月29日に開催を予定している当社第149期定時株主総会に上程される第1号議案「株式併合の件」が承認され、それに基づく株式併合（10株を1株に併合するものであり、以下、「本件株式併合」といいます。）の効力が生ずること（効力発生日は平成22年8月3日を予定しております。）を条件としております。

当社が平成22年6月29日に開催を予定している当社第149期定時株主総会に上程する第1号議案「株式併合の件」に基づく株式併合を必要とする理由及び株式併合の内容は以下のとおりです。

（1）本件株式併合を必要とする理由

株式会社東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」では、全ての国内上場会社の売買単位を最終的に100株に集約することを目標としており、当社においてもこれに対応するため、本件株式併合及び単元株式数の変更を実施するものであります。

また、当社では、当社の時価総額に比べて発行済株式総数が過大であることから、本件株式併合により発行済株式総数の適正化も図りたいと存じます。その結果、1株当たりの利益、配当等の諸指標や株価をわかりやすく表示でき、様々な投資指標を通じて、株主の皆様には当社の状況についてご理解を深めていただくことができるものと考えております。さらには、当社株式が株式市場において一層適正に評価され、ひいては当社グループの企業イメージの向上に資するものになると存じます。

なお、株主の皆様の権利や市場における売買の利便性・流動性にできる限り影響を及ぼすことのないよう、本件株式併合の効力発生と同時に、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する予定であります。これに伴い、株式会社東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

（2）本件株式併合の内容

当社の発行済株式総数について、10株を1株に併合いたします。併合する株式の総数は本件株式併合の効力発生日の前日に確定いたしますが、ご参考までに平成22年3月31日現在の当社株式の状況を前提にしますと、当社発行済株式総数215,824,287株が、本件株式併合により21,582,428株となります。

本件株式併合の効力発生日は平成22年8月3日といたします。

（3）その他必要事項

その他必要事項については、取締役会に一任といたします。なお、本件株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に従い、売却又は買取りを実施し、その代金を端数の生じた株主の皆様に対して、その端

数の割合に応じて分配いたします。

(4) 本件株式併合により減少する株式数

発行済株式総数（平成22年3月31日現在）	215,824,287株
併合による減少株式数	194,241,859株
併合後の発行済株式総数	21,582,428株

（注1）上記併合による減少株式数は、発行済株式総数に株式併合割合を乗算した理論値です。

（注2）当社は、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権を発行しております。今後、その権利行使により発行済株式総数の変動がある場合があります。

(5) 本件株式併合により減少する株主数

平成22年3月31日現在		
総株主数及び発行済株式総数	総株主数（割合）	発行済株式総数（割合）
	18,623名（100.00%）	215,824,287株（100.00000%）
10株未満	95名（0.51%）	129株（0.00006%）
10株以上	18,528名（99.49%）	215,824,158株（99.99994%）

（注1）本件株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に従い、売却又は買取りを実施し、その代金を端数の生じた株主様に対して、その端数に応じて分配するため、本件株式併合後の株主数及び所有株式数は若干変動することが予想されます。

（注2）本件株式併合を実施した場合、平成22年3月31日現在の当社株主構成を前提とすると、総株主数18,623名のうち、保有株式数が9株以下の株主様95名（その所有株式数の合計129株）が保有機会を失います。

（注3）当社の定款第9条の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主の皆様は、当社株式取扱規則の定めるところにより、その単元未満株式の数を併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すこと（買増し）を当社に請求することができます。

3. 募集の方法

株主割当の方法により、4. に定める基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、5. に定める割当比率で本新株予約権を割り当てます。ただし、当社が有する当社株式については割当てません。

4. 基準日

平成22年9月30日

5. 割当比率

各株主の所有株式数1株につき本新株予約権1個を割当てます。

6. 本新株予約権無償割当ての効力発生日（以下、「本効力発生日」という。）

（会社法第278条第1項第3号に定める、新株予約権の無償割当てが、その効力を生ずる日）

平成22年10月16日

7. 本新株予約権の発行数について

本新株予約権の発行数については、当社の基準日現在の発行済株式の総数（ただし、当社が有する当社普通株式の数を除く。）と同一の数とします。なお、当社の平成22年3月31日現在の発行済株式の総数（自己株式173,823株控除後）215,650,464株に本件株式併合の併合比率を乗じた株式数を平成22年9月30日現在の株式数と仮定すると21,565,046個となりますが、基準日は平成22年9月30日であり、それまでに新株予約権の行使及び新株予約権付社債に付された新株予約権の行使によって発行済株式の総数（自己株式控除後）が変動するため、実際の数とは異なる可能性があります。

8. 申込手数料、申込単位、申込期間、申込証拠金及び申込取扱場所について

本新株予約権は、会社法第277条の規定に基づく新株予約権無償割当ての方法により発行されるものであり、当社が定める本効力発生日において、何らの申込手続きを要することなく新株予約権が割当てられることとなります。したがって、申込みに係る上記事項について該当事項はありません。

(2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	Oakキャピタル株式会社 普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。 なお、単元株式数は1,000株である。 (本件株式併合後は、単元株式数は100株である。(注)1.)
新株予約権の目的となる株式の数	<p>1. 本新株予約権の行使により当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社が有する当社普通株式を処分(以下、新株式の発行及び自己株式の処分を総称して「交付」という。)する数は、基準日現在の当社株主名簿に記載又は記録された当社各株主の有する各株式数(ただし、自己株式の数を除く。)に0.25を乗じて算出された数値の整数部分を合計した数とする。ただし、本欄第2項ただし書きにより、本新株予約権1個の目的である株式の数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の数はこれに応じて同様に調整される。</p> <p>2. 本新株予約権1個の目的である株式の数は(以下、「対象株式数」という。)は0.25株とする。 ただし、本効力発生日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行うときは、次の算式により対象株式数を調整する。 調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 株式分割又は株式併合の比率 調整後対象株式数は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生じる日以降これを適用する。 また、本効力発生日以降に、当社が「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項「行使価額の調整」第(5)号に定める時価を下回る価額での当社株式の交付(ただし、新株予約権の行使により当社株式を交付する場合を除く)、合併、会社分割又は株式無償割当てを行う場合等、対象株式数を変更することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。 これらの調整後対象株式数は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項「行使価額の調整」による行使価額の調整に関し、同項に定める調整後行使価額を適用する日以降これを適用する。</p> <p>3. 本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する当社普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第283条に従って、その端数に応じて金銭を交付するものとする。</p>
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個当たりの価額は、対象株式数に、以下に定める行使価額を乗じた金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は四捨五入するものとする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、220円とする。ただし、本欄第3項「行使価額の調整」の規定に従って調整されるものとする。</p>

3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本効力発生日以後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生じる日以降これを適用する。

- (2) 当社は、本項第(1)号の場合のほか、本項第(3)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付される場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (3) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(5)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡しの場合、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、株主割当の基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当が効力を生ずる日の翌日以降、これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(5)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む)又は本項第(5)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含むが、当社の取締役、監査役、顧問及び従業員、当社子会社の取締役、監査役及び従業員等に対するストックオプションとしての新株予約権発行を除く)、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てがその発行時点の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は当該割当がその効力を生ずる日)の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号 ないし の各取引において行使価額の調整事由とされる当社の各行為において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 ないし の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「承認前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付株式数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{承認前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

(4) 本項第(1)号から第(3)号までの規定にかかわらず、これらの規定により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(5) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、本項第(3)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。

	<p>(6) 本項第(1)号及び第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(7) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権の本新株予約権者に通知又は公告する。ただし、本項第(1)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知又は公告を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	<p>1,186,077,530円</p> <p>(注) 本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格</p> <p>本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の対象株式数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> <p>本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
新株予約権の行使期間	平成22年12月1日から平成23年11月30日までとする。
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	<p>1. 新株予約権の行使請求の受付場所 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>2. 新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。</p> <p>3. 新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社三井住友銀行 首都圏支店</p>

新株予約権の行使の条件	<p>1. 1個の本新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。</p> <p>2. 本新株予約権の新株予約権者が複数個の本新株予約権を保有する場合、本新株予約権の新株予約権者はその保有する本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、本新株予約権の新株予約権者がその保有する複数個の本新株予約権の一部のみ行使した場合、当該行使時点をもって、未行使の本新株予約権全部を放棄したものとみなし、未行使の当該本新株予約権は、当該時点後一切行使ができなくなるものとする。</p> <p>3. 本新株予約権は、本新株予約権の割当てを受けた者が、その割当てを受けた本新株予約権のみを行使できる（ただし、当初の新株予約権者から相続、合併、事業譲渡、又は会社分割により新株予約権を承継した者ならびに信用取引に関して証券金融会社が自己の名義で割当てられた本新株予約権について、証券取引所及び証券金融会社の規則に従い、当該新株予約権を譲渡された証券会社及び証券会社を通じて当該新株予約権を譲渡された者は、かかる承継又は譲渡により取得した本新株予約権についてはこれを行行使することができる）ものとする。</p>
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会において承認決議がなされた場合）において、当社取締役会が別途取得日を定めたときは、当該取得日に、取得日時時点で残存する本新株予約権の全部を無償で取得する。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。（当社取締役会は譲渡による本新株予約権の取得を原則として承認しない方針であるが、事業譲渡もしくは会社分割による本新株予約権の取得、又は信用取引に関して証券金融会社が自己の名義で割当てられた本新株予約権について、証券取引所及び証券金融会社の規則に従い、当該新株予約権を譲渡された証券会社及び証券会社を通じて当該新株予約権を譲渡された者による取得はこの限りでない。）</p>
代用払込みに関する事項	<p>該当事項はありません。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>該当事項はありません。</p>

（注）1. 本件株式併合の効力発生を条件として、本件株式併合によっても、株主の皆様の権利や市場における当社普通株式の売買の利便性・流動性が損なわれないようにするため、及び株式会社東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、現在1,000株である当社株式の売買単位を100株に変更いたします。なお、変更に伴い、平成22年7月29日（木）以降、株式会社東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されます。

2. 本新株予約権の行使請求及び払込の方法

- (1) 本新株予約権を行使しようとする新株予約権者は、当社が定める様式の行使請求書に必要事項を記載して、これに記名押印したうえ、これを上記表中「新株予約権の行使期間」欄の行使期間中に上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項「新株予約権の行使請求の受付場所」に提出するものとします。
- (2) 本新株予約権を行使する場合には、行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて、上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項「新株予約権の行使請求の払込取扱場所」の当社が指定する口座に振り込むものとします。

3. 本新株予約権の行使の効力発生時期

本新株予約権の行使の効力は、(1) 行使請求に必要な書類の全部が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項「新株予約権の行使請求の受付場所」に到着し、かつ(2) 当該本新株予約権

の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項「新株予約権の行使請求の払込取扱場所」の当社の指定する口座に入金された日に発生します。

4. 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第88号)施行に伴い、平成21年6月26日開催の第148期定時株主総会で承認された当社定款の定めに従い、行使請求により発行する株式にかかる株券を発行しません。

5. 新株予約権者に対する新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権者から請求がない限り、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しません。なお、新株予約権証券を発行する場合であっても、本新株予約権者は会社法第290条の請求をすることはできないものとします。

6. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本新株予約権発行要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じます。
- (2) 上記本新株予約権の発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。
- (3) 本新株予約権の上記発行決議は平成22年6月29日に開催を予定している当社第149期定時株主総会に上程される第1号議案「株式併合の件」が承認され、その効力が生ずることを前提としかつ条件とします。
- (4) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役会長兼CEOに一任します。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,186,077,530	37,000,000	1,149,077,530

- (注) 1. 上記払込金額の総額は、新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額であり、基準日は平成22年9月30日であるため、実際の手取金の額は変動を生ずる可能性があります。さらに、上記金額は、全ての本新株予約権が行使され、かつ行使の結果交付される当社普通株式数に端数が生じないことを前提として計算されたものであり、本新株予約権の全てが行使されるとは限らないこと、行使により交付される当社普通株式数に端数が生じた場合は金銭処理が行われること、及び割り当てられた本新株予約権の一部を行使した新株予約権者は未行使の本新株予約権を放棄したとみなされることから、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少する可能性があります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合又は当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記差引手取概算額は減少いたします。

(2)【手取金の使途】

新規発行による手取金の具体的な使途及び支出予定時期・金額

本新株予約権の新規発行による手取金の使途につきましては、平成22年12月1日から平成23年11月30日までの権利行使期間中に、権利行使に伴う払込み後、営業費用等の運転資金に充当する予定であります。

<当社の予定している具体的な使途、金額、支出予定時期について>

想定している使途	想定している金額	想定している支出予定時期
営業費用等の運転資金	1,149百万円	平成22年12月～平成23年11月

ただし、本新株予約権の発行は、当社株主に対する還元としての観点から行うものであり、資金調達を主たる目的といたしておりません。また、資金の払込みは、新株予約権者の判断によるため、現時点ではその金額及び時期を資金計画に織り込むことは困難であります。従いまして、新規発行による手取金は上記のとおり営業費用等の運転資金に充当する予定ですが、上記金額及び時期はあくまで予定であり、具体的には資金の払込みのなされた時点の状況に応じて判断いたします。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集に関する特別記載事項】

当社は、平成22年6月4日開催の取締役会において、平成22年9月30日を基準日として、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対して新株予約権を割当てることを決定いたしました。

なお、本新株予約権の発行は、会社法第277条に基づく株主への新株予約権無償割当てによる第5回新株予約権の発行により行うものでありますが、本新株予約権は下記1.に記載の通り株主の皆様への還元を目的としたものであり、会社の役員・従業員に対するストックオプションとしての新株予約権同様、会社の将来的な企業業績向上、ひいては株主価値向上を現時点でポテンシャルとして株主の皆様にご享受いただくという意味で、所謂ストックオプションに類似の新株予約権であります。

また、本新株予約権の発行は、平成22年6月29日に開催を予定している当社第149期定時株主総会に上程される第1号議案「株式併合の件」が承認され、それに基づく株式併合（10株を1株に併合するもの。）のその効力が生ずること（本件株式併合の効力発生日は平成22年8月3日を予定しております。）を条件としております。

1. 株主に対して新株予約権を割当てる目的及び理由

当社におきまして第146期より3期連続で無配が続いており、また、前期（第149期）におきましては黒字化を達成したものの復配には至っておりません。斯かる状況下、長きにわたるご支援をいただいております株主の皆様への株主還元策の一環として、株主の皆様は無償で新株予約権を割当てるものです。

株主還元策としてはいくつかの方法があり、当社といたしましてはその実現性も含め種々検討してまいりました。しかしながら、平成22年3月期は、黒字化を果たすことができたものの、繰越損失が残っている（平成22年3月期末時点の貸借対照表

上、純資産の部のその他資本剰余金と繰越利益剰余金の合計がマイナス)中で配当や自己株式取得はできないなど、その選択肢は限られており、その結果として、現時点では、株主の皆様に対して新株予約権を無償で割当てるのが最善な株主還元策と判断いたしました。

なお、当社は、平成14年から平成16年まで3回にわたり、今回同様、株主の皆様に対して新株予約権を無償で割当て、株主の皆様から相応の理解をいただいているものと判断しております。

株主の皆様に対する本新株予約権の割当の方法は、無償の新株予約権を会社法第277条の規定に基づく新株予約権無償割当の方法により発行するものであり、当社の定める割当効力発生日において、株主の皆様において何ら申込みの手続きを要することなく割当てられることとなります。また、権利行使(資金の払込み)は株主の皆様のご自由な判断によります。また、1年間の権利行使期間を設けましたのは、株主の皆様へ、十分な時間をかけてご判断をいただくことが株主還元策としての趣旨に沿うとの考えによるものであります。なお、新・中期経営計画(注)は、不透明な投資環境下であっても株主価値を高めることを目的として本年2月に策定され、現在推進されておりますが、当社は当該権利行使期間内におきまして株主の皆様へ期待される結果が生み出されるよう経営に鋭意取り組んでいく所存でございます。

当社は、現在18,623名(平成22年3月31日現在)の多くの株主の皆様へ支えられており、株主の皆様は当社のよき理解者であり応援者であると考えております。今後も株主の皆様とともに株主価値の増大と企業価値の最大化に邁進してまいります。

なお、本新株予約権の発行は、株主の皆様に対する還元としての観点から行うものであり、資金調達を主たる目的としておりません。また、資金の払込みは、新株予約権者の判断によるため、現時点ではその金額及び時期を資金計画に織り込むことは困難であります。従いまして、新規発行による手取金は営業費用等の運転資金に充当する予定ですが、具体的には、資金の払込みのなされた時点の状況に応じて判断いたします。

(注) 新・中期経営計画の概要

インベストメントバンキング事業の新方針

上場企業投資

a 小型上場株式投資(時価総額100億円以下の企業が対象)

世界的な金融危機の影響から企業価値が毀損した企業に対し、再バリューアップに必要な資本政策等に関するアドバイザリー・サービスの提供及びファイナンスの引受けを行います。

b 中型上場株式投資(時価総額100億円～500億円の企業が対象)

企業価値向上を目的とした資金調達により、成長戦略の遂行や収益機会の獲得を目指す企業に対し、当社提携先の海外投資家との共同投資及びファイナンスのサポートを行います。

c 上場企業再生投資(中長期投資)

市場のグローバル化と国内消費の成熟化に対応するために事業の再構築や事業再編に取り組む企業に対し、事業再構築等の支援、海外投資家との提携、海外での株式上場の支援を行います。

アドバイザリー部門

クライアント企業に対する事業計画、資本政策、M&A、IR等の成長戦略に関する助言を行います。

業務推進体制

当社は、戦略コンサルティングファーム、M&Aハウス、監査法人、法律事務所、IR支援会社、海外投資家との業務提携を行っており、投資先企業あるいはアドバイザリー部門のクライアントに対して、総合的な支援活動が可能な体制を構築し、新・中期経営計画を着実に推進してまいります。

2. 発行条件の合理性

本新株予約権の発行価額は、3期連続の無配に鑑みて株主の皆様のご支援に深い謝意を表すことを目的として無償といたしました。

本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき当社普通株式1株当たりの価額は、本新株予約権の行使により発行される予定の株式数、並びに株主の皆様による本新株予約権の行使の可能性等を総合的に勘案いたしました結果、本件新株予約権の発行に係る取締役会議決日の前日(平成22年6月3日)の株式会社東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(以下、「直近終値」といいます。)25円を参考に株主還元策であることを勘案して、22円とし、さらに本件株式併合の併合比率にて調整した結果としての22円を行使価額としております。

本件株式併合をまたぐこのタイミングで本新株予約権の発行決議を行うことは、平成22年3月期は3期連続の赤字決算から脱却でき小幅ではありますが黒字決算となりましたが、復配に至らない中、可能な限り早いタイミングで株主の皆様にお応えすることが、株主の皆様へ報いるうえで最も相応しい時期であると判断した結果によるものであることから、本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき当社普通株式1株当たりの価額は、先送りして将来の時点をベースとするのではなく、直近終値をベースとして決定することが、将来の恣意性を排除できるとの観点から最善と考えました。また、終値に対する大幅なディスカウント率を設定することを避け、比較的長い1年間という行使期間を設定することにより、その期間の中で行使を実行していただくことが株主の皆様へ提供できる最良の株主還元策と判断しました。

また、株主還元策であることに鑑み、本新株予約権の目的となる株式の数を本新株予約権1個当たり当社普通株式0.25株といたしました。1個つき1株ではなく0.25株としたことは、株主還元策としての実効性を十分高めることを目的とする中、株主の皆様が行使時に要する資金のご負担等を勘案した結果として0.25株が最善であると判断いたしました。なお、これに伴い、本新株予約権を行使した場合において、本新株予約権の新株予約権者に交付する当社普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、株主還元策の趣旨を損なうことのないよう、会社法第283条にしたがって、その端数に応じて金銭を交付いたします。

3. 潜在株式による希薄化情報等

平成22年3月31日現在の当社の発行済株式総数は215,824,287株であり、そのうち当社が保有する自己株式数は173,823株であり、本件株式併合の効力発生後の当社の発行済株式総数は21,582,428株、そのうち当社が保有する自己株式数は17,382株となる見込みです。本新株予約権が全て行使された場合に発行される株式は5,391,261株（注）であり、発行済株式総数に対する本新株予約権にかかる潜在株式数の比率は24.98%（小数第3位四捨五入）となります。

本新株予約権は各株主の皆様が保有する株式数に応じて割当てられるため、割当てられた本新株予約権の全てを同時に行使し、かつ当該行使により交付を受ける当社株式数に端数が一切生じなかった株主の皆様については、当該株主の皆様の有する持分比率の希薄化は生じないこととなります。一方、本新株予約権を行使しなかった場合、本新株予約権の行使の結果、交付する当社普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、あるいは本新株予約権の一部行使の結果、残存予約権を放棄したものとみなされた場合、株主の皆様ご所有の当社普通株式の持分比率について、希薄化が生じる可能性がございます。

しかしながら、本新株予約権の割当てを受けた株主の皆様のご権利行使に応じた形で当社の財務基盤の強化に資するものとなり、その結果として、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主価値の向上に寄与するものと考えております。

（注）当該数値は、平成22年3月31日現在の当社の発行済株式総数215,824,287株から当社の保有する自己株式数173,823株を控除した株式数に本件株式併合における併合比率及び0.25を乗じた結果の理論値であり、実際に発行される株式数とは異なる場合があります。また、基準日は平成22年9月30日のため、発行済株式総数は変動する可能性があります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の第148期有価証券報告書に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成22年6月4日）までの間に生じた変更その他の事由は以下のとおりであります。以下に掲げた内容は、平成22年5月7日付けで事業等のリスクの内容を全面的に見直しているため、見直し後の内容を一括して記載したものであります。なお、事業等のリスクの内容には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成22年6月4日）現在において判断したものであります。

4 [事業等のリスク]

当社グループの事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらの潜在的なリスクを認識した上で、その回避、軽減、発生した場合の対応に努めてまいります。

(1) 事業を取り巻く環境の変化について

当社グループは、事業の遂行にあたって、世界景気及び主要各国の株式市場の動向に大きく影響を受ける可能性があります。近年の世界同時不況や金融危機等による株価急落や消費不振による需要減退は、当社グループ全体の業績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスクが考えられます。また、投資回収の実現のタイミングにより当社の業績が大きく変動することがあります。

(2) 投資リスクについて

投資先企業には、事業の再構築中の企業や新規事業への進出を図っている企業が含まれております。これらの企業は、将来の不確定要因を多分に含んでおり、今後発生し得る様々な要因により投資先企業の業績が変動するリスクがあります。また、投資先企業の株価の変動により、当社グループの業績が大きく変動することがあります。

(3) 為替や金利の変動リスクについて

当社グループが外貨建てで投資や仕入を行う場合には、為替変動リスクが伴います。投資回収及び支払債務の時期や金額が不確定であるため、為替レートの変動は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、一部の連結子会社の銀行借入における金利の変動により、業績及び財政状態に悪影響を受けるリスクが考えられます。

(4) 資金の流動性に関するリスク

当社は、事業資金を主に新株予約権付社債や新株予約権の発行により調達しております。金融市場の混乱、当社の株価水準等により、投資家が新株予約権の権利行使を行わない場合、当社は、投資資金の一部を調達できなくなるリスクが発生します。また、一部の連結子会社は、銀行借入により資金を調達しておりますが、貸し渋り等により調達コストが増加するリスクがあります。

(5) 法律の改正について

当社グループの事業の遂行にあたって、国内においては金融商品取引法、会社法、税法、民法、投資事業有限責任組合法等の適用を受けております。また、海外との取引は、当該国の法的規制の適用を受けております。将来において、予測できない法律の改正が行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材確保

当社グループの経営は、人材に大きく依存しております。今後、継続的に優秀な人材を確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理

当社グループは、機密情報を有しております。これらの情報管理については、社内規程を整備し、社員教育による情報管理の目的及び重要性を周知徹底するとともに、システム上のセキュリティ体制を構築しております。しかしながら、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等、予測の範囲を超える事態により、情報の消失、漏えい、改ざん、情報システムの停止による一時的な混乱が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合、取引先等からの信用低下を招き、当社グループの事業運営や業績に悪影響を及ぼす可能性が考えられます。

2. 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第148期事業年度)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成22年6月4日)までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

[平成21年9月17日提出臨時報告書]

1. 提出理由

平成21年9月17日開催の当社取締役会において、第三者割当の方法による2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下「2. 報告内容」において「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき提出するものであります。

2. 報告内容

イ 本新株予約権付社債の銘柄

Oakキャピタル株式会社2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債券

ロ 本新株予約権付社債に関する事項

() 発行価額(払込金額)

本社債の額面金額の100%(各本社債の額面金額1,000万円)

() 発行価格(募集価格)

本社債の額面金額の100%

() 発行価額の総額

9億5千万円

() 券面額の総額

9億5千万円

() 利率

本社債には利息を付さない。

() 償還期限

2011年4月5日

() 本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(1) 種類、内容

当社普通株式

(2) 数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記()記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

() 本新株予約権の総数

95個

() 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、20円とする。なお、転換価額は、下記() (3)により調整されることがある。

- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行普通株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- () 本新株予約権の行使期間
2009年10月6日から2011年3月29日までとする。
- () 本新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできない。
- () 本新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。
- () 本新株予約権の行使時に本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の全額の払込みがあったものとする旨
該当事項なし。但し、各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- () 本新株予約権の譲渡に関する事項
該当事項なし。

八 発行方法

第三者割当の方法により、全てをJapan Equity Value LTD.に割当てる。

二 取得者に関する事項

取得者の内容	名称	Japan Equity Value LTD.	
	住所	C/O Icaza, Gonz á lez-Ruiz & Alema n (BVI) Trust Limited, Vanterpool Plaza, Second Floor Rord Town, Tortola, British Virgin Islands	
	代表者の氏名	Idan Moskovich	
	資本金	50,000米ドル	
	事業の内容	投資事業	
当社との関係	出資関係	当社が保有している取得者の株式の数	該当事項なし。
		取得者が保有している当社の株式の数	該当事項なし。
	取引関係等	該当事項なし。	
保有期間その他の新株予約権証券の保有に関する事項についての取得者と提出会社との間の取決めの内容		当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)施行に伴い、平成21年6月26日開催の第148期定時株主総会で承認された当社定款の定めに従い、株券を発行しません。	

ホ 発行場所

連合王国ロンドン市

へ 新規発行による手取金の額及び用途

() 本新株予約権付社債の新規発行による手取金の額

(1) 発行総額

9億5千万円

(2) 発行諸費用の概算額

2千万円

(3) 差引手取概算額

9億3千万円

() 本新株予約権付社債の手取金の用途

本新株予約権付社債による調達予定の資金につきましては、AMISTAR SERVICES INC及びGlenridge Comercial Inc.の株式取得を含む新規投資資金及び販管費等の運転資金に充当予定であります。なお、投資資金には、投資の実行による有価証券の取得費、投資の実行に当たり要する調査費用等及び投資の実行後のハンズオンに要する人件費、事業の再構築に要する費用等を含んでおります。

ト 新規発行年月日

平成21年10月5日(本新株予約権の割当日及び本社債の払込期日)

チ 上場金融商品取引所の名称

該当事項なし。

リ 金融商品取引法施行令第1条の7の規定する譲渡に関する制限及びその他の制限が付されている場合における当該制限の内容

該当事項なし。

ヌ 平成21年9月17日現在の発行済株式総数及び資本金の額

発行済株式総数 212,324,287株

資本金の額 3,042,000,000円

安定操作に関する事項

該当事項なし。

[平成21年9月17日提出臨時報告書]

1. 提出理由

平成21年9月17日開催の当社取締役会において、第三者割当の方法による第1回ユーロ新株予約権(以下「2. 報告内容」において「本新株予約権」という。)の発行を決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき提出するものであります。

2. 報告内容

イ 本新株予約権の銘柄

Oakキャピタル株式会社第1回ユーロ新株予約権証券

ロ 本新株予約権に関する事項

() 発行数

1,000個

() 発行価格

本新株予約権1個当たり金5,490円

() 発行価額の総額

5,490,000円

() 本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は、100,000株(以下「割当株式数」という。)とする。

本新株予約権の目的である株式の総数は、割当株式数に本新株予約権の総数を乗じた数として100,000,000株とする。

() 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初20円(当該発行決議日の前日の株式会社東京証券取引所における終値)とする。

(3) 行使価額は、本新株予約権の割当後、当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(但し、新株予約権の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。)には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において「既発行普通株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

また、行使価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

() 本新株予約権の行使期間

2009年10月6日から2012年10月5日までとする。但し、下記()に従って本新株予約権が取得される場合、取得される本新株予約権については、当該取得に係る通知を本新株予約権者が受領してから5営業日後までとする。

() 本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

() 本新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。

() 本新株予約権の譲渡に関する事項

該当事項なし。

() 本新株予約権の取得の事由及び取得の条件

(1) 当社は、会社法第273条第2項の規定に従って通知又は公告したうえで、かかる取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部を本新株予約権1個につき発行価額と同額で取得することができる。

(2) 当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議し、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前の取締役会において本新株予約権を取得する日を定めた場合、会社法第273条第2項の規定に従って通知又は公告したうえで、かかる取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部を発行価額と同額で取得することができる。

八 発行方法

第三者割当の方法により、全てをJapan Equity Value LTD.に割当てる。

二 取得者に関する事項

取得者の内容	名称		Japan Equity Value LTD.
	住所		C/O Icaza, Gonzá lez-Ruiz & Alema n (BVI) Trust Limited, Vanterpool Plaza, Second Floor Rord Town, Tortola, British Virgin Islands
	代表者の氏名		Idan Moskovich
	資本金		50,000米ドル
	事業の内容		投資事業
当社との関係	出資関係	当社が保有している 取得者の株式の数	該当事項なし。
		取得者が保有してい る当社の株式の数	該当事項なし。
	取引関係等		該当事項なし。
保有期間その他の新株予約権証券の保有に関する 事項についての取得者と提出会社との間の取決め の内容			当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の 振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88 号）施行に伴い、平成21年6月26日開催の第148期定時株主総会で 承認された当社定款の定めに従い、株券を発行しません。

ホ 発行場所

連合王国ロンドン市

ヘ 新規発行による手取金の額及び用途

() 本新株予約権の新規発行による手取金の額

(1) 発行総額

2,005,490,000円

(2) 発行諸費用の概算額

5,490,000円

(3) 差引手取概算額

2,000,000,000円

() 本新株予約権の手取金の用途

本新株予約権による調達予定の資金につきましては、権利行使に伴う払い込み後、順次、新規投資資金及び販
管費等の運転資金に充当してまいります。なお、投資資金には、投資の実行による有価証券の取得費、投資の実
行に当たり要する調査費用等及び投資の実行後のハンズオンに要する人件費、事業の再構築に要する費用等を
含んでおります。

ト 新規発行年月日

平成21年10月5日（本新株予約権の割当日）

チ 上場金融商品取引所の名称

該当事項なし。

リ 金融商品取引法施行令第1条の7の規定する譲渡に関する制限及びその他の制限が付されている場合における
当該制限の内容

該当事項なし。

ヌ 平成21年9月17日現在の発行済株式総数及び資本金の額

発行済株式総数 212,324,287株

資本金の額 3,042,000,000円

安定操作に関する事項

該当事項なし。

3．資本金の増減

「第四部 組込情報」の有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1．株式等の状況」に記載の資本金は、有価証券報告書の提出日（平成21年6月29日）以降、本有価証券届出書の提出日（平成22年6月4日）までの間において、以下のとおり変化しております。

なお、平成22年6月1日から本有価証券届出書の提出日（平成22年6月4日）までの間に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

年月日	資本金		資本準備金	
	増減額（千円）	残高（千円）	増減額（千円）	残高（千円）
平成21年10月29日（注）1	5,000	3,047,000	5,000	56,227
平成21年11月6日（注）1	10,000	3,057,000	10,000	66,227
平成21年12月17日（注）1	20,000	3,077,000	20,000	86,227
平成22年4月1日から 平成22年5月31日まで （注）2	50,137	3,127,137	50,137	136,365

（注）1．2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、増加したものであります。

2．第1回ユーロ新株予約権の行使により増加したものであります。

4．最近の業績の概要

（1）第149期連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

平成22年5月7日開催の取締役会において承認された第149期連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）に係る連結財務諸表は、以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

なお、連結財務諸表は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 310,417	2 855,349
受取手形及び売掛金	2 182,277	143,997
営業投資有価証券	1,285,784	2 1,787,203
商品及び製品	276,417	188,862
前払費用	22,730	28,400
短期貸付金	315,000	-
未収入金	6,867	2,497
繰延税金資産	29	33
1年内処分予定の不動産	-	313,545
その他	1,731	4,554
貸倒引当金	8,462	4,980
流動資産合計	2,392,793	3,319,466
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	117,724	101,569
減価償却累計額	71,419	69,945
建物及び構築物(純額)	46,305	31,623
機械装置及び運搬具	16,822	15,822
減価償却累計額	12,503	13,483
機械装置及び運搬具(純額)	4,319	2,339
工具、器具及び備品	67,578	64,065
減価償却累計額	45,967	47,385
工具、器具及び備品(純額)	21,611	16,680
土地	17,941	17,941
リース資産	3,862	3,862
減価償却累計額	91	643
リース資産(純額)	3,770	3,218
有形固定資産合計	93,948	71,803
無形固定資産		
のれん	7,507	4,222
その他	5,384	5,228
無形固定資産合計	12,892	9,450
投資その他の資産		
投資有価証券	1 420,000	1 463,393
長期貸付金	160,000	114,600
破産更生債権等	73,223	35,561
差入保証金	83,387	56,218
繰延税金資産	729	1,323
その他	887	746
貸倒引当金	233,159	150,161
投資その他の資産合計	505,068	521,682
固定資産合計	611,909	602,937

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
繰延資産		
株式交付費	-	384
社債発行費等	-	13,479
繰延資産合計	-	13,864
資産合計	3,004,702	3,936,267
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,849	31,151
短期借入金	² 386,665	321,500
1年内返済予定の長期借入金	40,000	27,104
リース債務	544	557
未払金	25,458	22,212
未払費用	24,847	16,626
未払法人税等	2,838	8,244
賞与引当金	5,000	1,960
その他	42,432	17,989
流動負債合計	558,636	447,346
固定負債		
新株予約権付社債	-	² 880,000
長期借入金	20,000	24,304
リース債務	3,438	2,880
退職給付引当金	83,813	62,165
環境対策引当金	-	7,756
その他	328	328
固定負債合計	107,580	977,435
負債合計	666,216	1,424,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,042,000	3,077,000
資本剰余金	1,541,627	1,576,162
利益剰余金	2,196,159	2,095,470
自己株式	9,347	9,466
株主資本合計	2,378,121	2,548,224
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	165,717	54,496
評価・換算差額等合計	165,717	54,496
新株予約権	-	5,490
少数株主持分	126,082	12,267
純資産合計	2,338,486	2,511,485
負債純資産合計	3,004,702	3,936,267

連結損益計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	2,302,487	2,864,042
売上原価	1,575,942	1,208,067
売上総利益	726,544	1,655,975
販売費及び一般管理費	1,182,817	1,102,421
営業利益又は営業損失()	1,097,272	553,553
営業外収益		
受取利息	46,105	15,068
受取配当金	69,832	16,448
為替差益	22,086	6,152
未払配当金戻入益	-	6,886
その他	7,476	2,635
営業外収益合計	145,500	47,191
営業外費用		
支払利息	116,408	13,099
社債発行費等償却	10,094	6,206
その他	9,705	1,524
営業外費用合計	136,208	20,829
経常利益又は経常損失()	1,087,980	579,914
特別利益		
前期損益修正益	6,531	3,737
償却債権取立益	-	18,275
貸倒引当金戻入額	-	51,509
関係会社株式売却益	999	-
特別利益合計	7,531	73,521
特別損失		
固定資産除却損	2,359	2,10,109
営業投資有価証券評価損	1,122,820	242,444
関係会社株式売却損	417,166	-
その他	14,022	32,870
特別損失合計	1,554,369	285,425
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,634,817	368,011
法人税、住民税及び事業税	3,114	3,026
法人税等調整額	1,637	597
法人税等合計	4,751	2,428
少数株主利益又は少数株主損失()	22,570	264,894
当期純利益又は当期純損失()	2,616,999	100,688

連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,964,055	3,042,000
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	42,000	35,000
資本金から剰余金への振替	4,964,055	-
当期変動額合計	4,922,055	35,000
当期末残高	3,042,000	3,077,000
資本剰余金		
前期末残高	1,445,710	1,541,627
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	42,000	35,000
資本金から剰余金への振替	4,964,055	-
欠損填補	4,904,425	-
自己株式の処分	5,712	464
当期変動額合計	95,917	34,535
当期末残高	1,541,627	1,576,162
利益剰余金		
前期末残高	4,483,585	2,196,159
当期変動額		
欠損填補	4,904,425	-
当期純利益又は当期純損失()	2,616,999	100,688
当期変動額合計	2,287,426	100,688
当期末残高	2,196,159	2,095,470
自己株式		
前期末残高	14,512	9,347
当期変動額		
自己株式の取得	1,658	744
自己株式の処分	6,823	625
当期変動額合計	5,165	119
当期末残高	9,347	9,466
株主資本合計		
前期末残高	4,911,668	2,378,121
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	84,000	70,000
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	2,616,999	100,688
自己株式の取得	1,658	744
自己株式の処分	1,110	160
当期変動額合計	2,533,547	170,103
当期末残高	2,378,121	2,548,224

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	53,660	165,717
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	219,378	111,220
当期変動額合計	219,378	111,220
当期末残高	165,717	54,496
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,779	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,779	-
当期変動額合計	1,779	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	51,881	165,717
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	217,598	111,220
当期変動額合計	217,598	111,220
当期末残高	165,717	54,496
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	5,490
当期変動額合計	-	5,490
当期末残高	-	5,490
少数株主持分		
前期末残高	145,988	126,082
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,905	113,815
当期変動額合計	19,905	113,815
当期末残高	126,082	12,267
純資産合計		
前期末残高	5,109,537	2,338,486
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	84,000	70,000
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	2,616,999	100,688
自己株式の取得	1,658	744
自己株式の処分	1,110	160
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	237,504	2,895
当期変動額合計	2,771,051	172,999
当期末残高	2,338,486	2,511,485

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	2,634,817	368,011
減価償却費	37,090	16,322
のれん償却額	-	3,285
貸倒引当金の増減額(は減少)	20,799	86,479
賞与引当金の増減額(は減少)	1,000	3,040
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,139	21,647
環境対策引当金の増減額(は減少)	-	7,756
返品調整引当金の増減額(は減少)	191	-
売上値引引当金の増減額(は減少)	1,099	-
受取利息及び受取配当金	115,937	31,516
支払利息	116,408	13,099
有形固定資産除却損	359	10,109
関係会社株式売却損益(は益)	416,166	-
売上債権の増減額(は増加)	253,430	38,532
たな卸資産の増減額(は増加)	72,836	87,555
仕入債務の増減額(は減少)	94,754	792
営業投資有価証券の増減額(は増加)	3,838,244	388,650
未収消費税等の増減額(は増加)	1,808	3,281
未払消費税等の増減額(は減少)	5,003	5,683
その他の資産の増減額(は増加)	28,973	32,104
その他の負債の増減額(は減少)	183,411	31,453
その他	30,239	13,371
小計	1,836,706	37,118
利息及び配当金の受取額	127,055	29,137
利息の支払額	113,742	12,959
法人税等の支払額	30,803	8,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,819,216	44,738
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,033	2,602
有形固定資産の売却による収入	7,107	-
無形固定資産の取得による支出	4,480	1,487
投資有価証券の取得による支出	-	44,941
子会社株式の取得による支出	0	-
子会社株式の売却による収入	1,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 28,881	-
貸付金の回収による収入	1,250,000	45,400
差入保証金の差入による支出	43	3,395
差入保証金の回収による収入	15,732	30,564
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,287,164	23,537

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,269,000	-
短期借入金の返済による支出	948,985	65,165
長期借入れによる収入	-	32,000
長期借入金の返済による支出	47,500	40,592
担保に供している預金の減少による収入	575,050	-
担保に供している預金の増加による支出	240,050	-
社債の償還による支出	400,000	-
新株予約権付社債の発行による収入	997,905	939,966
新株予約権付社債の償還による支出	924,000	-
新株予約権付社債の買入消却による支出	5,000,000	-
株式の発行による支出	-	442
新株予約権の発行による支出	-	4,690
新株予約権の取得による支出	-	9,200
自己株式の取得による支出	1,658	744
自己株式の売却による収入	1,110	160
少数株主からの払込みによる収入	6,000	4,350
少数株主への配当金の支払額	-	383,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,713,126	472,581
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,674	4,074
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,628,419	544,932
現金及び現金同等物の期首残高	1,923,837	1 295,417
現金及び現金同等物の期末残高	1 295,417	1 840,349

継続企業の前提に関する注記

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社グループは、前々連結会計年度から当連結会計年度まで営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したため、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループの中核事業であるインベストメントバンキング事業は、投資先の株価や企業価値の変動に業績が左右される事業特性を有しております。売買目的で保有している営業投資有価証券につきましては、時価評価差額を損益計算書に反映し、またそれ以外の営業投資有価証券につきましても、著しい株価の下落あるいは企業価値の毀損が見られる場合には評価損を計上いたしますが、これらが損失計上の主たる要因となっております。</p> <p>また、当連結会計年度につきましても、米国発の金融危機以降、投資環境が急速に悪化したため、営業投資有価証券の売却の進捗が大幅に遅れ、投資回収に至らず、売上高が低迷いたしました。加えて、当社の投資先企業の株式公開の延期や株式市場の冷え込みによる株式公開の計画の見送りが予想され、取得時の投資回収計画との間に想定外の乖離が生じたため、株式評価損を計上することとした結果、当期純損失の計上となりました。</p> <p>今後の経営環境につきましては、株式市場並びに投資環境の大きな変化に伴い、非常に見通しが困難な状況であるため、中期経営計画を見直し、対応策として、平成21年度の事業計画及び経営改善策を策定いたしました。</p> <p>平成21年度の事業計画及び経営改善策の骨子は下記のとおりであります。</p> <p>1. 平成21年度の事業計画の骨子</p> <p>(1) インベストメントバンキング事業</p> <p>厳しい経営環境の中、それぞれの業界において、事業再編の動きが活発化するとの見通しから、企業再編に関する投資や企業再編コンサルティングの比重を高め、現在の経営環境をビジネスチャンスに転換できる提案を行い、収益の向上に繋げてまいります。</p> <p>(2) 資金調達</p> <p>当社の株価水準を考慮しながら時期を計り、国内外の機関投資家を引受先とするファイナンス（第三者割当増資及び新株予約権付社債）による10億円の資金調達を計画しております。また、エルエムアイ㈱に対する短期貸付金3億15百万円につきましては、平成21年9月末日までに回収する予定であります。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>2. 経営改善策の骨子</p> <p>(1) 事業推進体制の改革</p> <p>当社は引き続きポートフォリオの再編を急ぎ、現下のEXIT(投資回収)案件に全社一丸となって取り組むとともに、変動要因による影響の大きい短期利益重視の投資から、将来の持続的繁栄のため長期安定成長の投資へと軸足を移すことといたします。</p> <p>(2) 財務体質の強化</p> <p>当社は、平成21年3月30日をもって短期借入金を完済いたしました。</p> <p>これにより、当社は、無借金経営となるとともに、投資回収の推進と新たな投資方針の実行により、財務体質の強化を図ってまいります。</p> <p>(3) 経費の削減</p> <p>当社グループは、緊急課題として組織体制の見直し及び本社運営コスト等、更なる経費削減に取り組んでまいります。</p> <p>以上により、平成21年度の売上高は24億50百万円とし、営業利益、経常利益及び当期純利益につきましては黒字化を目指してまいります。</p> <p>しかしながら、営業投資有価証券の売却金額と売却先及び資金調達の時期と引受先が決定していないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、当社グループは上記の対応策を実行中であり、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社（5社） Oakキャピタル1号投資事業有限責任組合 日本コーバン(株) (株)ヒラタ 平田工機(株) ビーエスエル・インシュアランス(株) 前連結会計年度において連結子会社であったADIRON(株)は、当連結会計年度中に当社が保有する同社の全株式を売却したため、連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>(2) 他の会社の議決権の100分の50超を自己の計算において保有しているにもかかわらず当該他の会社を子会社としなかった当該他の会社の名称 (株)キャドセンター (子会社としなかった理由) 当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、傘下に入れる目的で取得したものではありません。</p>	<p>(1) 連結子会社（5社） Oakキャピタル1号投資事業有限責任組合 日本コーバン(株) (株)ヒラタ 平田工機(株) ビーエスエル・インシュアランス(株)</p> <p>(2)</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社数及び主要な会社名 関連会社 なし</p> <p>(2) 持分法非適用の主要な会社名 関連会社 クリソフルジャパン(株) 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社の名称 (株)山田平安堂 (関連会社としなかった理由) 当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、傘下に入れる目的で取得したものではありません。</p>	<p>(1) 持分法適用会社数及び主要な会社名 同左</p> <p>(2) 持分法非適用の主要な会社名 同左</p> <p>(3) 他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社の名称 (株)山田平安堂 Sightline Group (関連会社としなかった理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日はそれぞれO a k キャピタル1号投資事業有限責任組合及び日本コーバン(株)が12月31日、平田工機(株)は1月31日となっております。いずれも連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。なお、当該決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行うこととしております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定） 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産は除く） 定率法。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～15年 機械装置及び運搬具 4～12年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券 同左 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>無形固定資産 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 3年間で償却しております。</p> <p>社債発行費 社債の償還期限内または3年間のいずれか短い期間で定額法により償却しております。</p> <p>ただし、子会社は、いずれも支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個々の債権の回収可能性を勘案して、その回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>投資損失引当金 営業投資有価証券等について、実質価額の下落による損失に備えるため、健全性の観点から投資先の経営成績及び財政状態を勘案の上、その損失見積額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 商品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる返品に備えるため、売買利益相当額等を計上しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p> <p>社債発行費等 社債の償還期限内及び新株予約権の行使期限内または3年間のいずれか短い期間で定額法により償却しております。</p> <p>ただし、子会社は、いずれも支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>投資損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>売上値引引当金 商品の販売において、将来発生する可能性があると見込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建債務及び外貨建予定取引 ヘッジ方針 商品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引を行うこととしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定することとしております。</p>	<p>環境対策引当金 保管するPCB廃棄物の処理費用に備えるため、合理的に見積ることができ処理費用の見積額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものは、その見積り年数(20年以内)で、その他については、5年間で定額法により償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
8. その他連結財務諸表作成のための基本となる事項	<p>(1) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の四半期財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じて、各々、営業投資有価証券及び売上高として計上しております。</p> <p>(2) 営業投資有価証券に係る会計処理 投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 同左</p> <p>(2) 営業投資有価証券に係る会計処理 同左</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」に変更しております。なお、前連結会計年度末の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」は、705,233千円であります。</p>	
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「未払配当金戻入益」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「未払配当金戻入益」は、3,446千円であります。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「差入保証金の増減額」として掲記していたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度から「差入保証金の差入による支出」及び「差入保証金の回収による収入」にそれぞれ区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「差入保証金の増減額」に含まれる「差入保証金の差入による支出」及び「差入保証金の回収による収入」は、それぞれ 58,102千円、7,500千円であります。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表における「営業投資有価証券」の表示方法)</p> <p>前連結会計年度まで投資その他の資産に計上していた「営業投資有価証券」は、当連結会計年度から流動資産の「営業投資有価証券」に含めて表示する方法に変更しております。これは平成20年5月15日の当社取締役会において決議した平成21年3月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画において、当該営業投資有価証券の売却方針が明確となったことにより、資産の属性を固定資産から流動資産に変更したためであります。</p> <p>これにより、従来の方法と比べ、流動資産の「営業投資有価証券」が、1,261,225千円増加するとともに投資その他の資産の「営業投資有価証券」が同額減少し、残高は零となりました。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>固定資産 投資有価証券(株式) 200,000千円 投資有価証券(社債) 200,000千円</p>	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>固定資産 投資有価証券(株式) 200,000千円 投資有価証券(社債) 200,000千円</p>
<p>2. 担保提供資産 短期借入金20,000千円の担保として下記の資産を供しております。</p> <p>受取手形 21,727千円</p> <p>上記の他に関税法及び消費税法に基づく輸入商品の関税及び消費税等の納期限延長の債務保証を受けるため、金融機関に対して担保として、定期預金15,000千円を供しております。</p>	<p>2. 担保提供資産 新株予約権付社債880,000千円の担保として下記の資産を供しております。</p> <p>営業投資有価証券 873,000千円</p> <p>上記の他に関税法及び消費税法に基づく輸入商品の関税及び消費税等の納期限延長の債務保証を受けるため、金融機関に対して担保として、定期預金15,000千円を供しております。</p>
<p>3. 受取手形裏書譲渡高は、16,256千円であります。</p>	<p>3. 受取手形裏書譲渡高は、9,748千円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給与・賞与 671,407千円 賞与引当金繰入額 5,500 退職給付引当金繰入額 14,800 貸倒引当金繰入額 20,494</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給与・賞与 364,748千円 退職給付引当金繰入額 12,686</p>
<p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 359千円</p>	<p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 8,705千円 機械装置及び運搬具 33千円 工具、器具及び備品 1,370千円</p> <hr/> <p>計 10,109千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	207,180,381	5,143,906	-	212,324,287
合計	207,180,381	5,143,906	-	212,324,287
自己株式				
普通株式(注)2	95,547	113,934	69,573	139,908
合計	95,547	113,934	69,573	139,908

(注)1. 発行済株式数の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の一部行使によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2008年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権(注)1	普通株式	20,833,333	-	20,833,333	-	-
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権(注)2、3	普通株式	-	61,726,883	61,726,883	-	-

(注)1. 2008年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当連結会計年度の減少は、同社債を買入消却したことによるものであります。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当連結会計年度の増加は、同社債の発行によるものであります。

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の一部行使による5,143,906株の減少及び繰上償還による56,582,977株の減少であります。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）1	212,324,287	3,500,000	-	215,824,287
合計	212,324,287	3,500,000	-	215,824,287
自己株式				
普通株式（注）2	139,908	44,095	10,180	173,823
合計	139,908	44,095	10,180	173,823

（注）1. 発行済株式総数の増加は、2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の一部行使によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	第4回新株予約権 （注）1	普通株式	-	100,000,000	100,000,000	-	-
	第1回ユーロ新株予約権 （注）2	普通株式	-	100,000,000	-	100,000,000	5,490
	2011年満期ユーロ円貨建 転換社債型新株予約権付 社債に付された新株予約 権（注）3	普通株式	-	47,500,000	3,500,000	44,000,000	-
	合計	-	-	-	-	-	5,490

（注）1. 第4回新株予約権の当連結会計年度の増加は、発行したことによるものであります。また、当連結会計年度の減少は、新株予約権者より発行した新株予約権の全てを当社が取得し、消却したことによるものであります。

2. 第1回ユーロ新株予約権の当連結会計年度の増加は、発行したことによるものであります。

3. 2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当連結会計年度の増加は、同社債の発行によるものであります。また、当連結会計年度の減少は、新株予約権の一部行使によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">310,417千円</td> </tr> <tr> <td>預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">15,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">295,417千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	310,417千円	預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	15,000千円	現金及び現金同等物	295,417千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">855,349千円</td> </tr> <tr> <td>預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">15,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">840,349千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	855,349千円	預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	15,000千円	現金及び現金同等物	840,349千円				
現金及び預金勘定	310,417千円																
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	15,000千円																
現金及び現金同等物	295,417千円																
現金及び預金勘定	855,349千円																
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	15,000千円																
現金及び現金同等物	840,349千円																
<p>2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内訳 A D I R O N(株) (平成20年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">970,645千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">111,111千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">454,731千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">109,855千円</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">417,166千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">A D I R O N(株)株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,003千円</td> </tr> <tr> <td>A D I R O N(株)の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">71,121千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,881千円</td> </tr> </table>	流動資産	970,645千円	固定資産	111,111千円	流動負債	454,731千円	固定負債	109,855千円	株式売却損	417,166千円	A D I R O N(株)株式の売却価額	100,003千円	A D I R O N(株)の現金及び現金同等物	71,121千円	差引：売却による収入	28,881千円	<p>2.</p>
流動資産	970,645千円																
固定資産	111,111千円																
流動負債	454,731千円																
固定負債	109,855千円																
株式売却損	417,166千円																
A D I R O N(株)株式の売却価額	100,003千円																
A D I R O N(株)の現金及び現金同等物	71,121千円																
差引：売却による収入	28,881千円																
<p>3. 重要な非資金取引の内容 社債の償還と引換えによる新株予約権付社債に付された新株予約権の行使の金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">42,000千円</td> </tr> <tr> <td>第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">42,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">84,000千円</td> </tr> </table>	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本金増加額	42,000千円	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本準備金増加額	42,000千円	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	84,000千円	<p>3. 重要な非資金取引の内容 社債の償還と引換えによる新株予約権付社債に付された新株予約権の行使の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">35,000千円</td> </tr> <tr> <td>2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">35,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">不動産の取得による貸付金の回収</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">315,000千円</td> </tr> </table>	2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本金増加額	35,000千円	2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本準備金増加額	35,000千円	2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	70,000千円	不動産の取得による貸付金の回収	315,000千円		
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本金増加額	42,000千円																
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本準備金増加額	42,000千円																
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	84,000千円																
2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本金増加額	35,000千円																
2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本準備金増加額	35,000千円																
2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	70,000千円																
不動産の取得による貸付金の回収	315,000千円																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、主にインベストメントバンキング事業を行っております。この事業を行うため、事業計画に基づき、主に社債や新株予約権の発行により資金を調達しております。この調達資金により、将来有望な国内外の上場企業並びに非上場企業へ投資を行います。従って、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴う金融資産及び流動性リスクを伴う金融負債を有しているため、会社経営において、リスクの把握と管理が重要だと考えております。そのため、当社は、リスク管理の基本的な事項をリスクマネジメント基本規程として制定しております。この規程の中で、管理すべきリスクの種類を特定するとともに的確な評価を行い、当該リスクへの適切な対応を選択するプロセスを構築し、実践していくことを定めております。

なお、連結子会社においては、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社のインベストメントバンキング事業における主な金融資産は、上場株式・新株予約権、非上場株式、投資組合への出資金、関係会社株式、関係会社社債及び関係会社有価証券であります。主に純投資目的と事業推進目的で保有しておりますが、売買目的で保有する可能性もあります。これらの金融資産は、投資先の信用リスク、価格変動リスク及び為替リスクを伴っております。なお、上場企業への投資は、主にエクイティ・ファイナンスの引受であり、新株予約権の引受割合を高く設定することにより、新株の引受と比べ、当該株式の価格変動リスクが限定的なものとなります。さらに、市場動向に即した計画的な権利行使により、当該リスクの軽減を図っております。同事業における主な金融負債は、当社が発行した転換社債型新株予約権付社債(発行総額950,000千円)で、期末残高は880,000千円であります。同社債による調達資金は、投資目的の株式の取得及び販管費等の運転資金に充てられました。同社債が償還日までに株式に転換されなかった場合、残存額を現金以外の資産にて充当する権利を有しており、流動性リスクの軽減を図っております。また、償還日は連結決算日後、およそ1年であります。なお、金利は付されていないため、金利リスクはありません。

連結子会社における営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを伴っております。当該リスクに関しては、連結子会社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を適時把握することで回避しております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品の輸入による外貨建てのものがあり、為替リスクを伴っております。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、営業債務や借入金は流動性リスクを伴っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、有価証券の発行体の信用リスクに関し、投資規程及び関連諸規則に従い民間信用調査機関及び案件担当者の企業分析等による情報に基づき投資先の状況を定期的にモニタリングしております。なお、緊急を要する重要情報を入手した場合は、投資委員会等にて、早急に対応策を協議する体制を構築しております。

連結子会社においては、販売管理規程に従い、営業債権について営業部単位で主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

金利リスクの管理

当社グループは、金利の変動リスクを回避するため、金融負債において固定金利または無利息による資金調達を中心に行っております。

為替リスクの管理

当社グループは、外貨建金融資産・金融負債について為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。今後、状況に合わせて為替リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行う可能性があります。

価格変動リスクの管理

当社は、投資規程及び関連諸規則に従い、取締役会及び投資委員会で、投資判断を行っております。新規投資案件については、投資先のデューデリジェンスにより投資限度額、価格変動リスクを含む投資回収等の投資計画が立案され、投資委員会においてその投資計画の決定を行っております。また、投資案件の検討・審議を慎重かつ効率的に行うために、投資委員会の下部組織として投資検討会議を設けております。さらに、投資事業本部は、投資先企業に関する経営情報を収集・分析し、リスク状況をモニタリングするとともに必要に応じ、取締役会及び投資委員会に報告する体制を構築しております。なお、上場株式については、価格変動リスクに備え、取得価額から20%程度下落した段階で株価の回復可能性等を検討し、売却処分を行い価格変動リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引

現在、デリバティブ取引を行っておりません。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、投資回収の管理、資金調達の多様化、海外投資家との提携等により調達環境を考慮した調整により流動性リスクを管理しております。また、連結子会社の営業債務や借入金は、流動性リスクを伴っておりますが、子会社ごとに月次資金繰表の作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2.参照のこと)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	855,349	855,349	-
(2) 受取手形及び売掛金	143,997	143,997	-
(3) 営業投資有価証券 その他有価証券	514,923	514,923	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	43,393	43,393	-
(5) 長期貸付金 貸倒引当金()	114,600 114,600		
	-	-	-
資産計	1,557,664	1,557,664	-
(1) 支払手形及び買掛金	31,151	31,151	-
(2) 短期借入金	321,500	321,500	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	27,104	27,104	-
(4) 長期借入金	24,304	23,287	1,016
負債計	404,059	403,042	1,016

() 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産

(3) 営業投資有価証券 その他有価証券」及び「資産 (4) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
資産	
非上場株式 (1)	1,138,804
関係会社株式 (1)	200,000
関係会社社債 (新株予約権付社債) (1)	200,000
新株予約権 (1)	18,296
組合出資金 (2)	135,178
資産計	1,692,280
負債	
新株予約権付社債 (3)	880,000

(1) 非上場株式、関係会社株式、関係会社社債 (新株予約権付社債) 及び新株予約権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	855,349	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	143,997	-	-	-	-	-
営業投資有価証券のうち満期があるもの	135,178	-	-	-	-	-
投資有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	200,000	-
長期貸付金	97,000	17,600	-	-	-	-
合計	1,231,526	17,600	-	-	200,000	-

(注)4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	321,500	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	20,000	-	-	-	-	-
合計	341,500	-	-	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額(千円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(千円)
24,559	36,053

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式	462,006	306,370	155,636
	(2) 債券	-	-	-
	小計	462,006	306,370	155,636
	合計	462,006	306,370	155,636

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、55,902千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
332,837	11,468	57,391

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
(営業投資有価証券)	
株式	800,222
投資事業組合等への出資金	154,631
(投資有価証券)	
株式	20,000

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について、1,066,918千円の減損処理を行っております。

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券 関係会社社債	-	-	200,000	-

当連結会計年度(平成22年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	109,319	97,153	12,166
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	109,319	97,153	12,166
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	448,997	502,649	53,652
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	448,997	502,649	53,652
合計		558,317	599,803	41,486

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,492,280千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,985,365	1,295,441	102,429
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,985,365	1,295,441	102,429

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について242,444千円(全額、その他有価証券)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ、30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難な株式については、期末における純資産額と簿価との剥離幅の変動状況及び発行会社の最近の業績等を総合的に考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2004年 第1回新株予約権	2004年 第2回新株予約権	2004年 第3回新株予約権	2004年 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社相談役 1名 当社従業員 17名 子会社取締役 1名 子会社監査役 2名	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社従業員 23名	子会社取締役 2名	当社執行役員 2名 当社従業員 10名 子会社取締役 2名 子会社執行役員 2名 子会社従業員 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式7,000,000株	普通株式1,140,000株	普通株式 390,000株	普通株式1,970,000株
付与日	平成16年8月25日	平成16年9月10日	平成16年9月17日	平成17年6月17日
権利確定条件	-	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間	平成16年9月1日～ 平成26年6月29日	平成16年9月24日～ 平成26年6月29日	平成16年10月1日～ 平成26年6月29日	平成17年7月1日～ 平成26年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2004年 第1回新株予約権	2004年 第2回新株予約権	2004年 第3回新株予約権	2004年 第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	5,580,000	1,050,000	340,000	1,740,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	5,580,000	1,050,000	340,000	1,740,000

単価情報

	2004年 第1回新株予約権	2004年 第2回新株予約権	2004年 第3回新株予約権	2004年 第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	212	237	251	240
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-	-

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2004年 第1回新株予約権	2004年 第2回新株予約権	2004年 第3回新株予約権	2004年 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社相談役 1名 当社従業員 17名 子会社取締役 1名 子会社監査役 2名	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社従業員 23名	子会社取締役 2名	当社執行役員 2名 当社従業員 10名 子会社取締役 2名 子会社執行役員 2名 子会社従業員 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式7,000,000株	普通株式1,140,000株	普通株式 390,000株	普通株式1,970,000株
付与日	平成16年8月25日	平成16年9月10日	平成16年9月17日	平成17年6月17日
権利確定条件	-	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間	平成16年9月1日～ 平成26年6月29日	平成16年9月24日～ 平成26年6月29日	平成16年10月1日～ 平成26年6月29日	平成17年7月1日～ 平成26年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2004年 第1回新株予約権	2004年 第2回新株予約権	2004年 第3回新株予約権	2004年 第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	5,580,000	1,050,000	340,000	1,740,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	3,840,000	660,000	340,000	1,740,000
未行使残	1,740,000	390,000	-	-

単価情報

	2004年 第1回新株予約権	2004年 第2回新株予約権	2004年 第3回新株予約権	2004年 第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	212	237	251	240
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,455,375 千円</td></tr> <tr><td>固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">28,635</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">827,917</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">410,041</td></tr> <tr><td>その他の関係会社有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">149,232</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">76,281</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">34,729</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">58,150</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">67,446</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">69,668</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">6,177,479</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,176,719</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">759</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">759</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">29 千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">729</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失となったため、記載しておりません。</p>	繰越欠損金	4,455,375 千円	固定資産評価損	28,635	営業投資有価証券評価損	827,917	関係会社株式評価損	410,041	その他の関係会社有価証券評価損	149,232	貸倒引当金	76,281	退職給付引当金	34,729	減損損失	58,150	その他有価証券評価差額金	67,446	その他	69,668	繰延税金資産小計	6,177,479	評価性引当額	6,176,719	繰延税金資産合計	759	繰延税金負債	-	繰延税金負債合計	-	繰延税金資産の純額	759	流動資産 - 繰延税金資産	29 千円	固定資産 - 繰延税金資産	729	流動負債 - 繰延税金負債	-	固定負債 - 繰延税金負債	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,179,995 千円</td></tr> <tr><td>固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">28,635</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">233,362</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">410,041</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">56,422</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">23,834</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">58,150</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">22,180</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">90,468</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">6,103,091</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,101,734</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,357</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,357</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">33 千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,323</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>投資事業組合における少数株主利益</td><td style="text-align: right;">30.0</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担額</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> </table>	繰越欠損金	5,179,995 千円	固定資産評価損	28,635	営業投資有価証券評価損	233,362	関係会社株式評価損	410,041	貸倒引当金	56,422	退職給付引当金	23,834	減損損失	58,150	その他有価証券評価差額金	22,180	その他	90,468	繰延税金資産小計	6,103,091	評価性引当額	6,101,734	繰延税金資産合計	1,357	繰延税金負債	-	繰延税金負債合計	-	繰延税金資産の純額	1,357	流動資産 - 繰延税金資産	33 千円	固定資産 - 繰延税金資産	1,323	流動負債 - 繰延税金負債	-	固定負債 - 繰延税金負債	-		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	住民税均等割	0.6	投資事業組合における少数株主利益	30.0	評価性引当額	8.1	その他	2.6	税効果会計適用後の法人税等の負担額	0.7
繰越欠損金	4,455,375 千円																																																																																																		
固定資産評価損	28,635																																																																																																		
営業投資有価証券評価損	827,917																																																																																																		
関係会社株式評価損	410,041																																																																																																		
その他の関係会社有価証券評価損	149,232																																																																																																		
貸倒引当金	76,281																																																																																																		
退職給付引当金	34,729																																																																																																		
減損損失	58,150																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	67,446																																																																																																		
その他	69,668																																																																																																		
繰延税金資産小計	6,177,479																																																																																																		
評価性引当額	6,176,719																																																																																																		
繰延税金資産合計	759																																																																																																		
繰延税金負債	-																																																																																																		
繰延税金負債合計	-																																																																																																		
繰延税金資産の純額	759																																																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	29 千円																																																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	729																																																																																																		
流動負債 - 繰延税金負債	-																																																																																																		
固定負債 - 繰延税金負債	-																																																																																																		
繰越欠損金	5,179,995 千円																																																																																																		
固定資産評価損	28,635																																																																																																		
営業投資有価証券評価損	233,362																																																																																																		
関係会社株式評価損	410,041																																																																																																		
貸倒引当金	56,422																																																																																																		
退職給付引当金	23,834																																																																																																		
減損損失	58,150																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	22,180																																																																																																		
その他	90,468																																																																																																		
繰延税金資産小計	6,103,091																																																																																																		
評価性引当額	6,101,734																																																																																																		
繰延税金資産合計	1,357																																																																																																		
繰延税金負債	-																																																																																																		
繰延税金負債合計	-																																																																																																		
繰延税金資産の純額	1,357																																																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	33 千円																																																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	1,323																																																																																																		
流動負債 - 繰延税金負債	-																																																																																																		
固定負債 - 繰延税金負債	-																																																																																																		
	(%)																																																																																																		
法定実効税率	40.7																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4																																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3																																																																																																		
住民税均等割	0.6																																																																																																		
投資事業組合における少数株主利益	30.0																																																																																																		
評価性引当額	8.1																																																																																																		
その他	2.6																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担額	0.7																																																																																																		

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					
	インベスメント バンキング事業 (千円)	産業資材事業 (千円)	ファッション事業 (千円)	その他の事業 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
・売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	253,367	742,993	1,173,975	132,151	-	2,302,487
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	56	-	-	(56)	-
計	253,367	743,049	1,173,975	132,151	(56)	2,302,487
・営業費用	1,188,519	879,040	1,223,290	124,311	(15,402)	3,399,760
・営業損益	935,151	135,991	49,314	7,839	15,345	1,097,272
・資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	1,801,594	543,975	-	49,074	610,059	3,004,702
減価償却費	17,352	1,023	10,792	3,285	4,585	37,040
資本的支出	344	3,862	9,148	-	2,158	15,513

(注) 1. 事業区分の方法

当社及び連結子会社の事業内容に基づく区分によっております。

2. 各区分の主な事業内容

インベスメントバンキング事業...プライベート・エクイティ投資、上場企業への投資、プレIPO投資

産業資材事業.....特殊フィルム・照明機材等の販売、建築用床材の製造・販売

ファッション事業.....ブランドバック・ファッション雑貨の企画製造及び輸入販売

その他の事業.....ブランド事業、リスクマネジメント事業、アドバイザー事業他

3. 消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額

当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、613,458千円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金)及び管理部門に係る資産等であります。

4. 事業区分名称の変更

前連結会計年度まで「投資事業」と区分していた事業につきまして、当連結会計年度より「インベスメントバンキング事業」と事業区分名称を変更いたしました。

5. ファッション事業におきましては、当連結会計年度において、連結子会社であったADIRON(株)の当社が保有する同社の全株式を売却し、連結の範囲から除外したため、前連結会計年度に比べ、売上高、営業費用及び営業損失が大幅に減少いたしました。

	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					
	インベスメント バンキング事業 (千円)	産業資材事業 (千円)	アドバイザー 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
・売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,970,854	644,159	132,200	116,828	-	2,864,042
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	43,830	183	-	-	(44,013)	-
計	2,014,684	644,342	132,200	116,828	(44,013)	2,864,042
・営業費用	1,476,283	697,350	66,953	117,166	(47,265)	2,310,489
・営業損益	538,400	53,007	65,246	337	3,252	553,553
・資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	2,246,003	485,946	23,427	48,859	1,132,030	3,936,267
減価償却費	6,481	3,500	3,703	356	2,280	16,322
資本的支出	-	1,487	-	982	1,620	4,089

(注) 1. 事業区分の方法

当社及び連結子会社の事業内容に基づく区分によっております。

2. 各区分の主な事業内容

インベスメントバンキング事業...プライベート・エクイティ投資、上場企業への投資、プレIPO投資
 産業資材事業.....特殊フィルム・照明機材等の販売、建築用床材の製造・販売
 アドバイザリー事業.....M&Aアドバイザー、財務アドバイザー、事業コンサルティング
 その他の事業.....ブランド事業、リスクマネジメント事業他

3. 消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額

当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,133,536千円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金)及び管理部門に係る資産等であります。

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

c. 海外売上高

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

[次へ](#)

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1．連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	エルエムアイ(株) (注)2	東京都港区	10	コンサルティング業	(被所有)直接 4.01%	インベストメントバンキング業務のアドバイス	貸付金の回収(注)3	550,000	短期貸付金(注)4	315,000
							利息の受取	22,673	-	-

(注)1．取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

- 2．当社代表取締役役員竹井博康が直接議決権の100%を所有しております。
- 3．資金の貸借取引については、返済期間1年内の短期取引で、利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 4．資金の貸付けに際し、有価証券及び不動産を担保として受け入れております。

2．連結財務諸表提出会社の親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はクリストフルジャパン株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

クリストフルジャパン(株) 要約財務情報

流動資産合計 534,215千円

固定資産合計 117,510千円

流動負債合計 337,092千円

固定負債合計 200,000千円

純資産合計 114,633千円

売上高 749,400千円

税引前当期純損失金額() 87,643千円

当期純損失金額() 89,930千円

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	エルエムアイ㈱ (注)2	東京都港区	10	コンサルティング事業	(被所有)直接 3.48%	インベストメント業務のアドバイス	貸付金の回収(注)3	315,000	-	-
							利息の受取	6,247	-	-

(注)1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社代表取締役竹井博康が直接議決権の100%を所有しております。

3. 当社が担保として受け入れていた不動産の代物弁済により回収いたしました。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 10円43銭	1株当たり純資産額 11円56銭
1株当たり当期純損失金額 12円45銭	1株当たり当期純利益金額 0円47銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 0円43銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,338,486	2,511,485
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	126,082	17,757
(うち新株予約権)	(-)	(5,490)
(うち少数株主持分)	(126,082)	(12,267)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,212,404	2,493,728
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	212,184,379	215,650,464

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,616,999	100,688
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,616,999	100,688
期中平均株式数(株)	210,281,792	213,361,646
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	21,987,671
(うち新株予約権付社債)	(-)	(21,987,671)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年8月25日取締役会決議による第1回新株予約権(新株予約権の数5,580個) 普通株式5,580,000株 平成16年9月7日取締役会決議による第2回新株予約権(新株予約権の数1,050個) 普通株式1,050,000株 平成16年9月13日取締役会決議による第3回新株予約権(新株予約権の数340個) 普通株式340,000株 平成17年6月7日取締役会決議による第4回新株予約権(新株予約権の数1,740個) 普通株式1,740,000株	平成16年8月25日取締役会決議による第1回新株予約権(新株予約権の数1,740個) 普通株式1,740,000株 平成16年9月7日取締役会決議による第2回新株予約権(新株予約権の数390個) 普通株式390,000株 平成21年9月17日取締役会決議による第1回一口新株予約権(新株予約権の数1,000個) 普通株式100,000,000株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(開示の省略)

リース取引、退職給付及び賃貸等不動産に関する注記につきましては、決算短信における開示の重要性が大きくないと考えられるため、開示を省略しております。

(2) 第149期事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

平成22年5月7日開催の取締役会において承認された第149期事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）に係る個別財務諸表は、以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

なお、個別財務諸表は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	205,443	719,093
売掛金	1,124	11,264
営業投資有価証券	1,055,784	1,782,426
前払費用	15,543	23,120
株主短期貸付金	315,000	-
関係会社短期貸付金	3,200	-
未収入金	3,586	2,182
1年内処分予定の不動産	-	313,545
その他	1,334	831
流動資産合計	1,601,016	2,852,465
固定資産		
有形固定資産		
建物	109,510	92,990
減価償却累計額	64,910	63,269
建物（純額）	44,600	29,721
車両運搬具	13,217	13,217
減価償却累計額	9,913	11,565
車両運搬具（純額）	3,304	1,652
工具、器具及び備品	59,362	52,014
減価償却累計額	40,701	37,917
工具、器具及び備品（純額）	18,661	14,097
土地	17,941	17,941
有形固定資産合計	84,507	63,412
無形固定資産		
ソフトウェア	890	459
電話加入権	1,569	1,569
無形固定資産合計	2,459	2,028
投資その他の資産		
投資有価証券	20,000	21,052
関係会社株式	225,000	305,000
関係会社社債	200,000	200,000
その他の関係会社有価証券	119,574	3,422
出資金	135	135
長期貸付金	160,000	114,600
破産更生債権等	31,154	29,950
長期前払費用	463	76
差入保証金	70,566	42,068
貸倒引当金	191,154	144,550
投資その他の資産合計	635,739	571,755
固定資産合計	722,706	637,197
繰延資産		
株式交付費	-	384
社債発行費等	-	13,479
繰延資産合計	-	13,864
資産合計	2,323,723	3,503,526

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	13,073	6,390
未払費用	16,688	9,665
未払法人税等	1,543	6,751
預り金	8,024	4,891
その他	28,906	8,695
流動負債合計	68,235	36,394
固定負債		
新株予約権付社債	-	880,000
退職給付引当金	43,180	41,640
長期預り保証金	328	328
固定負債合計	43,508	921,969
負債合計	111,744	958,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,042,000	3,077,000
資本剰余金		
資本準備金	51,227	86,227
その他資本剰余金	1,490,399	1,489,934
資本剰余金合計	1,541,627	1,576,162
利益剰余金		
利益準備金	35,500	35,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,232,084	2,086,515
利益剰余金合計	2,196,584	2,051,015
自己株式	9,347	9,466
株主資本合計	2,377,696	2,592,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	165,717	53,007
評価・換算差額等合計	165,717	53,007
新株予約権	-	5,490
純資産合計	2,211,978	2,545,163
負債純資産合計	2,323,723	3,503,526

損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高		
投資収益	231,013	1,488,383
投資事業組合管理収入	16,363	9,649
その他の営業収入	14,306	132,200
売上高合計	261,683	1,630,232
売上原価		
投資原価	378,760	836,182
売上総利益又は売上総損失()	117,076	794,049
販売費及び一般管理費	815,010	682,446
営業利益又は営業損失()	932,087	111,603
営業外収益		
受取利息	54,383	10,803
有価証券利息	4,200	4,200
受取配当金	84,832	16,448
為替差益	29,062	5,889
未払配当金戻入益	-	6,886
その他	6,410	2,018
営業外収益合計	178,888	46,246
営業外費用		
支払利息	77,662	-
社債利息	16,214	-
社債発行費等償却	10,094	6,206
租税公課	-	715
その他	9,229	178
営業外費用合計	113,200	7,100
経常利益又は経常損失()	866,398	150,749
特別利益		
関係会社株式売却益	101,003	-
貸倒引当金戻入額	2,000	46,604
特別利益合計	103,003	46,604
特別損失		
固定資産除却損	-	10,019
営業投資有価証券評価損	1,122,820	17,221
関係会社株式評価損	86,047	-
本社統合費用	-	10,737
新株予約権消却損	-	9,728
その他	258,610	2,867
特別損失合計	1,467,478	50,574
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,230,874	146,778
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
当期純利益又は当期純損失()	2,232,084	145,568

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,964,055	3,042,000
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	42,000	35,000
資本金から剰余金への振替	4,964,055	-
当期変動額合計	4,922,055	35,000
当期末残高	3,042,000	3,077,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,227	51,227
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	42,000	35,000
当期変動額合計	42,000	35,000
当期末残高	51,227	86,227
その他資本剰余金		
前期末残高	1,436,482	1,490,399
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	4,964,055	-
欠損填補	4,904,425	-
自己株式の処分	5,712	464
当期変動額合計	53,917	464
当期末残高	1,490,399	1,489,934
資本剰余金合計		
前期末残高	1,445,710	1,541,627
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	42,000	35,000
資本金から剰余金への振替	4,964,055	-
欠損填補	4,904,425	-
自己株式の処分	5,712	464
当期変動額合計	95,917	34,535
当期末残高	1,541,627	1,576,162

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	35,500	35,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,500	35,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,904,425	2,232,084
当期変動額		
欠損填補	4,904,425	-
当期純利益又は当期純損失()	2,232,084	145,568
当期変動額合計	2,672,341	145,568
当期末残高	2,232,084	2,086,515
利益剰余金合計		
前期末残高	4,868,925	2,196,584
当期変動額		
欠損填補	4,904,425	-
当期純利益又は当期純損失()	2,232,084	145,568
当期変動額合計	2,672,341	145,568
当期末残高	2,196,584	2,051,015
自己株式		
前期末残高	14,512	9,347
当期変動額		
自己株式の取得	1,658	744
自己株式の処分	6,823	625
当期変動額合計	5,165	119
当期末残高	9,347	9,466
株主資本合計		
前期末残高	4,526,327	2,377,696
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	84,000	70,000
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	2,232,084	145,568
自己株式の取得	1,658	744
自己株式の処分	1,110	160
当期変動額合計	2,148,631	214,984
当期末残高	2,377,696	2,592,680

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	53,660	165,717
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	219,378	112,709
当期変動額合計	219,378	112,709
当期末残高	165,717	53,007
評価・換算差額等合計		
前期末残高	53,660	165,717
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	219,378	112,709
当期変動額合計	219,378	112,709
当期末残高	165,717	53,007
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	5,490
当期変動額合計	-	5,490
当期末残高	-	5,490
純資産合計		
前期末残高	4,579,988	2,211,978
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	84,000	70,000
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	2,232,084	145,568
自己株式の取得	1,658	744
自己株式の処分	1,110	160
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	219,378	118,199
当期変動額合計	2,368,009	333,184
当期末残高	2,211,978	2,545,163

継続企業の前提に関する注記

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社は、前々事業年度から当事業年度まで営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したため、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社の中核事業であるインベストメントバンキング事業は、投資先の株価や企業価値の変動に業績が左右される事業特性を有しております。売買目的で保有している営業投資有価証券につきましては、時価評価差額を損益計算書に反映し、またそれ以外の営業投資有価証券につきましても、著しい株価の下落あるいは企業価値の毀損が見られる場合には評価損を計上いたしますが、これらが損失計上の主たる要因となっております。</p> <p>また、当事業年度につきましても、米国発の金融危機以降、投資環境が急速に悪化したため、営業投資有価証券の売却の進捗が大幅に遅れ、投資回収に至らず、売上高が低迷いたしました。加えて、当社の投資先企業の株式公開の延期や株式市場の冷え込みによる株式公開の計画の見送りが予想され、取得時の投資回収計画との間に想定外の乖離が生じたため、株式評価損を計上することとした結果、当期純損失の計上となりました。</p> <p>今後の経営環境につきましては、株式市場並びに投資環境の大きな変化に伴い、非常に見通しが困難な状況であるため、中期経営計画を見直し、対応策として、平成21年度の事業計画及び経営改善策を策定いたしました。</p> <p>平成21年度の事業計画及び経営改善策の骨子は下記のとおりであります。</p> <p>1. 平成21年度の事業計画の骨子</p> <p>(1) インベストメントバンキング事業</p> <p>厳しい経営環境の中、それぞれの業界において、事業再編の動きが活発化するとの見通しから、企業再編に関する投資や企業再編コンサルティングの比重を高め、現在の経営環境をビジネスチャンスに転換できる提案を行い、収益の向上に繋げてまいります。</p> <p>(2) 資金調達</p> <p>当社の株価水準を考慮しながら時期を計り、国内外の機関投資家を引受先とするファイナンス（第三者割当増資及び新株予約権付社債）による10億円の資金調達を計画しております。また、エルエムアイ(株)に対する短期貸付金3億15百万円につきましては、平成21年9月末日までに回収する予定であります。</p>	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>2. 経営改善策の骨子</p> <p>(1) 事業推進体制の改革</p> <p>当社は引き続きポートフォリオの再編を急ぎ、現下のE X I T（投資回収）案件に全社一丸となって取り組むとともに、変動要因による影響の大きい短期利益重視の投資から、将来の持続的繁栄のため長期安定成長の投資へと軸足を移すことといたします。</p> <p>(2) 財務体質の強化</p> <p>当社は、平成21年3月30日をもって短期借入金を完済いたしました。</p> <p>これにより、無借金経営となるとともに、投資回収の推進と新たな投資方針の実行により、財務体質の強化を図ってまいります。</p> <p>(3) 経費の削減</p> <p>当社は、緊急課題として組織体制の見直し及び本社運営コスト等、更なる経費削減に取り組んでまいります。</p> <p>以上により、平成21年度の売上高は17億50百万円とし、営業利益、経常利益及び当期純利益につきましては黒字化を目指してまいります。</p> <p>しかしながら、営業投資有価証券の売却金額と売却先及び資金調達の時期と引受先が決定していないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、当社は上記の対応策を実行中であり、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第148期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月29日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第149期 第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月5日 関東財務局長に提出

提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）

A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

Oakキャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 小倉 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 茂寛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは前連結会計年度及び当連結会計年度に連続して営業損失及び経常損失並びに当期純損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

Oakキャピタル株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは前々連結会計年度から当第3四半期連結累計期間まで連続して営業損失及び経常損失並びに四半期(当期)純損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

O a k キャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 小倉 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 茂寛 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO a k キャピタル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O a k キャピタル株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは前々連結会計年度から当連結会計年度まで、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したため、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、O a k キャピタル株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、O a k キャピタル株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

Oakキャピタル株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

Oakキャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 小倉 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 茂寛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前事業年度及び当事業年度に連続して営業損失及び経常損失並びに当期純損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

O a k キャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 小倉 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 茂寛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO a k キャピタル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O a k キャピタル株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前々事業年度から当事業年度まで、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したため、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。